



福岡らしく。
未来の
ために、
いま選ぼう。

今からできる！ 経費削減につながる 省エネガイド・補助金セミナー

- 1 「今からできる！経費削減につながる省エネガイド
- 2 地場中小企業の脱炭素経営への取り組み紹介
- 3 R6年度の市補助金情報と申請のポイント
- 4 R6年度の国補助金情報と申請のポイント
- 5 個別相談

はじめに

福岡市では、事業者の皆様の脱炭素への取り組みを支援するため、大別して以下の3つの事業を実施しております。

1 「脱炭素に関する取り組みへの補助金やサポート制度の実施」

2 「省エネに取り組む先進企業などの事例紹介」

3 「国の政策動向などを解説するセミナーの実施」

本講演では、これらのうち、**1 の事業について紹介**いたします。

事業一覧

区分		事業名	事業内容	補助額等
支援		①省エネ支援事業	専門家派遣による省エネ最適化診断を無料で行う	-
補助	省エネ	②事業所の省エネ設備導入支援事業	省エネ設備（高効率照明、高効率空調設備、高機能換気設備）の更新費用を補助	機器費の1/2 (上限額：300万円)
	再エネ	③事業所の再エネ設備導入支援事業	太陽光発電設備の導入費用を補助	5万円/kW (上限額：500万円)
	その他	④次世代自動車の普及に向けた支援事業	燃料電池自動車（FCV）の購入、社用車用の充電設備の設置費用を補助	燃料電池自動車 60万円/台 急速充電設備 100万円/基 普通充電設備 100万円/事業所
		⑤金融機関と連携したカーボンニュートラル経営促進事業	CO2排出削減を目的とした融資（SLL（サステナビリティ・リンク・ローン））に係る融資手数料を補助	融資手数料の1/2 (上限額：30万円)
		⑥脱炭素建築物誘導支援事業	ビルのZEB（ゼブ）化、集合住宅のZEH-M（ゼッチマンション）化に係る設計費を補助	ZEB 延床面積300～2,000㎡ 150万円/棟 2,000㎡超 300万円/棟 ZEH-M 200～2,000㎡ 60万円/棟 2,000㎡超 100万円/棟
	融資	⑦カーボンニュートラル資金	以下のア、イのどちらかの要件を満たす事業者到低率で融資を行う。 ア. 再エネ又は省エネ設備を導入する方 イ. 次世代自動車及びEVの充電設備を導入する方	融資限度額：1億円 資金使途：設備資金 融資利率：1.1% 保証料率：0.23～1.30% 融資期間：15年以内

①省エネ支援事業（省エネ最適化診断）

【事業内容】

- ・ エネルギーの専門家派遣による「省エネ最適化診断」を **無料**で行います。

※「省エネ最適化診断」とは？

事業所にエネルギー診断の専門家を派遣し、設備の運転やエネルギーの使用状況を見て、**効果的な省エネ対策等の助言・提案を行います。**



【省エネ最適化診断を行うメリット】

- ・ **経費削減**につながる。
- ・ 設備更新だけでなく、費用がかからない運用面など **様々な側面から省エネ対策を知る**ことができる。

①省エネ支援事業【省エネ最適化診断で提案した例①】

省エネ対策	CO2削減量 (kg-CO2/年)	経費削減額 (円/年)	設備投資額 (円)	投資回収年数 (年) ※3
照明のLED化	940	47,543	634,000 ※1	11.8
空調機のフィルター清掃 (事務所の空調機1箇所)	87	4,404	—	—
室内CO2濃度の測定と測定結果に基づく換気量の調整	—	—	5,000 ※2	—
高効率空調機への更新① 【1F便所(1)】	95	4,783	60,000	9.4
高効率空調機への更新① 【1F作業室(2)】	160	8,074	105,000	9.3
合計	1,282	64,804	804,000	—

※1 「福岡市事業所の省エネ設備導入支援事業（令和5年度）」による補助金を利用した場合（機器費の1/3補助）
⇒令和6年度は補助対象機器の条件・補助率が変わります。このあと説明します。

※2 CO₂濃度計1個に対する投資額です。

※3 削減コストや投資額、投資回収年数は想定値であり、効果を保証するものではありません。

①省エネ支援事業【省エネ最適化診断で提案した例②】

省エネ対策	CO2削減量 (kg-CO2/年)	削減コスト (円/年)	投資額 (円)	投資回収年数 (年) ※3
室内CO2濃度の測定と測定結果に基づく換気量の調整	60.9	3,467	5,000 ※1	1.4
ロールカーテンの活用	345.6	19,661	—	—
空調室外機への遮熱対策の実施	322.2	83,898	200,000	2.4
空調室外機のファンコイルの清掃	155.8	8,863	40,000 ※2	4.5
季節に応じたトイレの便座温度及び温水温度の変更	472.4	26,877	—	—
合計	1,356.9	142,766	245,000	—

※1 CO2濃度計 1 個に対する投資額です。

※2 室外機4台の清掃に対する投資額です。(10,000円/台)

※3 削減コストや投資額、投資回収年数は想定値であり、効果を保証するものではありません。

②事業所の省エネ設備導入支援事業

【事業内容】

省エネ設備の更新費用を補助

【補助対象者】

市内の中小事業者等

【補助対象設備とその設備要件】

高効率照明

高効率空調設備

高機能換気設備

調光制御機能を有するLED※であること。

従来設備より30%以上の省CO2効果が得られること。

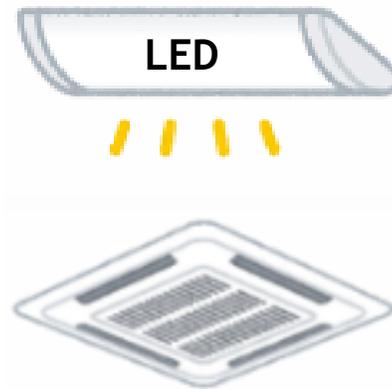
全熱交換器であること。

必要換気量(一人当たり毎時30m³)を確保すること。

熱交換率40%であること。

【補助額】

機器費の1/2 (上限：300万円)



※「調光制御機能を有するLED」とは

- ①スケジュール制御
- ②明るさセンサーによる一定照度制御
- ③在/不在調光

のいずれかの機能を有するLED

②事業所の省エネ設備導入支援事業

【申請の流れ】



【申請のポイント】

- ・ 指定期間内に①と⑥の2回の申請が必要。
(①の期間は、令和6年5月～令和6年11月を予定)
 - ・ ④の30日前までに①を行うこと。
 - ・ ③が完了するまで④を行わないこと。
 - ・ ⑤から30日以内又は、指定期限のいずれか早い日までに⑥を行うこと。
- ⇒守らないと補助金は交付されません。
- ※指定期間、指定期限については、5月上旬に市HPで公表いたします。

③事業所の再エネ設備導入支援事業

【事業内容】

太陽光発電設備の設置費用を補助
(自社所有、PPAのどちらも可)

【補助対象者】

市内の事業者、PPA※事業者

【補助対象設備とその設備要件】

太陽光発電設備

- ・ 発電して需要家に供給した環境価値は需要家に帰属させること。
- ・ FIT(固定価格買取制度)又はFIPの認定を取得しないこと。
- ・ 導入する設備から得られる電力量の50%以上を自家消費すること。など

【補助額】

5万円/kW (上限：500万円)



※「PPA」とは

PPA事業者が、需要家(電力を購入する事業者)の施設に太陽光発電設備を設置し、維持管理等を行い、発電した電気を需要家に供給する契約方式。
⇒需要家は使用した分の電気料金をPPA事業者に支払い、初期投資不要で太陽光発電設備を導入できる。

③事業所の再エネ設備導入支援事業

【申請の流れ】



【申請のポイント】

- ・ 指定期間内に①と⑥の2回の申請が必要。
(①の期間は、令和6年5月～令和6年11月を予定)
 - ・ ④の30日前までに①を行うこと。
 - ・ ③が完了するまで④を行わないこと。
 - ・ ⑤から30日以内又は、指定期限のいずれか早い日までに⑥を行うこと。
⇒守らないと補助金は交付されません。
- ※指定期間、指定期限については、5月上旬に市HPで公表いたします。

④次世代自動車の普及に向けた支援事業

【事業内容】

- ①燃料電池自動車（FCV）の車両本体価格を補助
- ②社用車用充電設備の設置費用を補助

【補助対象者】

- ①市内に事業所等を有する法人又は個人事業主、リース会社（事業者がリースする場合のみ）
- ②市内の中小企業又は個人事業主、リース会社（社用車として、電気自動車もしくはプラグインハイブリッド自動車を保有している、もしくは期日までに購入予定であること）



④次世代自動車の普及に向けた支援事業

【補助対象車両・設備とその要件】

- ①燃料電池自動車（FCV）
 - ・自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所であること。
 - ・自動車検査証の初度登録年月日が、令和6年4月1日から令和7年2月28日（予定）までの間であること。
 - など
- ②社用車用充電設備
 - ・令和5年度補正「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」において、補助対象充電設備として指定されている充電設備であること。 など

【補助額】

- ①定額：60万円
- ②急速充電設備：機器費の1/2（上限：100万円）
普通充電設備：対象経費（機器費・工事費等）から国等の他機関からの補助金を除いた額の1/2（上限：100万円、1基あたり上限：20万円）

④次世代自動車の普及に向けた支援事業（FCV）

【申請の流れ】



【申請のポイント】

- ・ 指定期間内に①の申請が必要。
（①の期間は、令和6年5月～令和7年2月を予定。同期間又は補助対象車両の初度登録の日から2カ月以内のいずれか早い日までに申請すること。）

⇒守らないと補助金は交付されません。

※指定期間については、5月上旬に市HPで公表いたします。

④次世代自動車の普及に向けた支援事業（充電設備）

【申請の流れ】



【申請のポイント】

- ・ 指定期間内に①と⑥の2回の申請が必要。
(①の期間は、令和6年5月～令和7年1月を予定)
 - ・ ④の30日前までに①を行うこと。
 - ・ ③が完了するまで④を行わないこと。
 - ・ ⑤から30日以内又は、指定期限のいずれか早い日までに⑥を行うこと。
⇒守らないと補助金は交付されません。
- ※指定期間、指定期限については、5月上旬に市HPで公表いたします。

⑤ 金融機関と連携したカーボンニュートラル経営促進事業

【事業内容】

CO2排出削減を目的とした融資を受ける際に必要な手数料の一部を補助

【補助対象者】

市内に事業所を有する事業者、個人事業主等

【補助対象経費とその要件】

SLLの融資手数料 ・ 金融機関が取り扱う SLL融資フレームワーク※1のうち、CO2の排出量の削減に資するKPI※2及びSPTs※3が設定されたもの。

※1 「SLL融資フレームワーク」とは
金融機関が商品化した企業の環境対応によって金利が下がるローン。

※2 「KPI」とは
行動指標。
「温室効果ガスの排出量の削減」など

※3 「SPTs」とは
KPIにおける具体的な数値目標。
「〇〇年度までに〇〇%の温室効果ガス排出量を削減する」など

【補助額】

融資手数料の1/2（上限：30万円）

⑤ 金融機関と連携したカーボンニュートラル経営促進事業

【申請の流れ】



【申請のポイント】

- **指定期間内に①と⑤の2回の申請と⑧の請求が必要。**（①の期間は、令和6年5月～令和7年1月を予定し、**同期間又は融資申込日から5日以内のいずれか早い日まで**に申請を行うこと。）
 - **③が完了するまで④を行わないこと。**
 - **④から30日以内又は、指定期限のいずれか早い日まで**に⑤を行うこと。
⇒守らないと補助金は交付されません。
- ※指定期間、指定期限については、**5月上旬**に市HPで公表いたします。

⑥脱炭素建築物誘導支援

【事業内容】

ビルのZEB（ゼブ）化、集合住宅のZEH-M（ゼッチマンション）化の設計費を補助

【補助対象者】

建築主等

【補助対象経費】

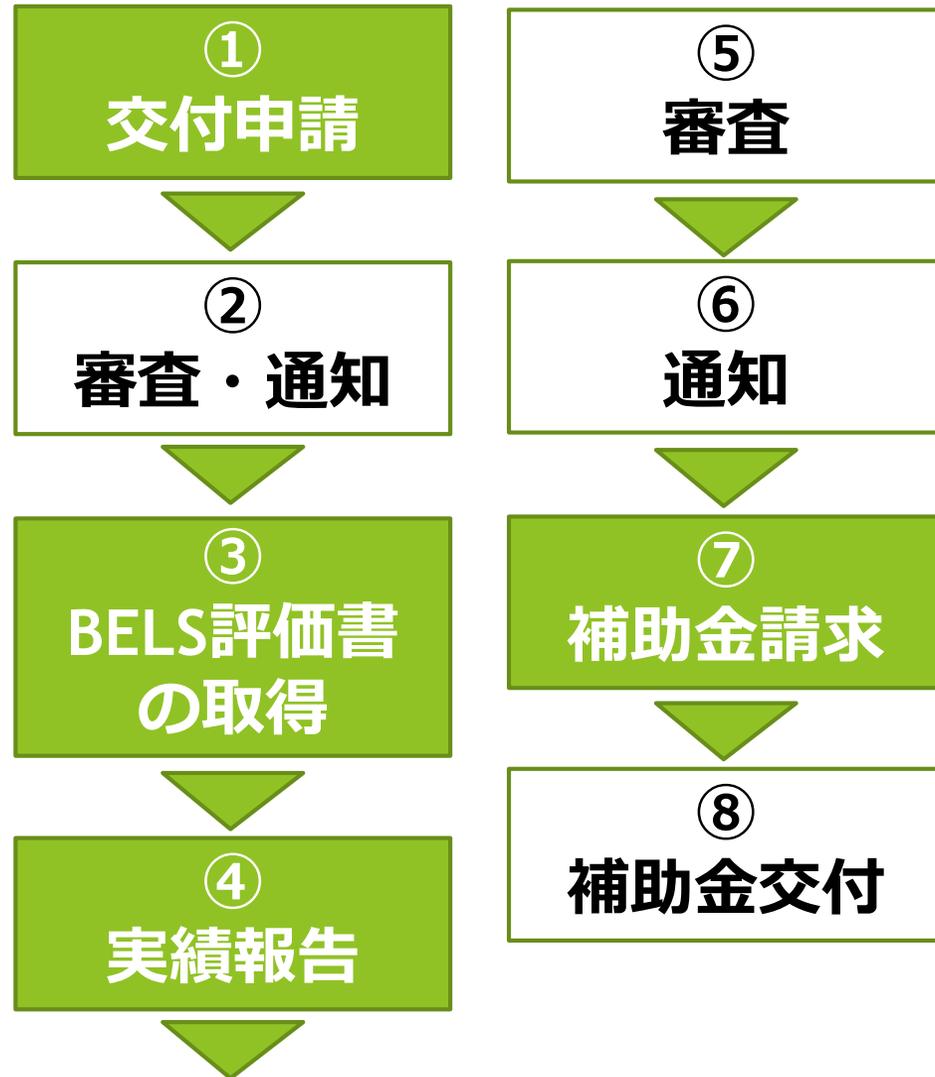
設計費 市内に事務所を置く建築士事務所又は建築士が全部又は一部を設計したものであること。 など

【補助額】

	ZEB	ZEH-M
延床面積200～300㎡未満	—	<u>60万円/棟</u>
延床面積300～2,000㎡未満	<u>150万円/棟</u>	<u>60万円/棟</u>
延床面積2,000㎡以上	<u>300万円/棟</u>	<u>100万円/棟</u>

⑥脱炭素建築物誘導支援

【申請の流れ】



【申請のポイント】

- ・ 指定期間内に①の申請が必要。
(令和5年度においては、令和5年4月3日～令和6年1月31日)
 - ・ ③までに①を行うこと。
⇒BELS評価書の「評価書交付年月日」を過ぎての申請は受け付けられません
 - ・ 指定期間内に③を完了の上、④を行うこと。(令和5年度においては、令和6年3月15日まで)
⇒守らないと補助金は交付されません。
- ※指定期間、指定期限については、3月下旬に市HPで公表いたします。

⑦カーボンニュートラル資金

【事業内容】

市内中小企業や小規模事業者を対象とした、カーボンニュートラルへ向けた取り組みを支援するための長期かつ低金利・低保証率の融資制度

融資対象者	①再生可能エネルギー・省エネ設備を導入する方 ②次世代自動車（EV・PHEV・HV・FCV等）を導入する方 及びEVの充電設備を導入する方
融資限度額	1億円
資金用途	設備資金
融資利率	1.1%
保証料率	0.23～1.30%
融資期間	15年以内（据置期間2年以内）
保証人	個人：不要 法人：代表者
担保	必要に応じて徴収する

本日の講演では、令和6年度の補助金の概要（予定）とその申請のポイントに絞って説明させていただきました。

補助金の申請にあたっては、本日ご説明した内容のほか、各種要件等がございます。

4月以降、市HP等を通じて、詳細をご案内させていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

福岡市HP ↓

[E-mail] datsutanso-jigyo.EB@city.fukuoka.lg.jp

福岡市 チャレンジ脱炭素

検索

福岡市HPの
情報はここから >

